

〒213-0033

川崎市高津区下作延266 エスビル4階
(溝の口駅徒歩2分 高津区役所隣り)

電話 044-855-1479 FAX 044-855-1489

http://www.horizoe.com

E-mail: horiken@horizoe.com

川崎市議会に初登庁!

～事務局インタビュー

川崎市議会議員 ほりぞえ健

(事務局) 5月3日に川崎市議会議員としての任期が始まって1ヶ月が経過しました。この間、いかがだったでしょうか。

(堀添) あたりまえですが1つ1つのすべてが初めてのため、緊張続きの1ヶ月でした。5月3日に任期が始まり、21日に議員総会、そして26、27日には臨時議会が開催され、私は議員として初めて議場に入りました。一般に議場は、階段状の講義室のようなつくりになっていますが、川崎市議会も同じ形をしています。階段側の席に63名の議員が、そして議員席に向かいあう形で議長席があり、その両側に市長をはじめとする理事者の席があります。議長席の前には、速記書記の方が2名入られているブースがあり、議事内容を記録しています。

臨時議会の主要議題は、議長、副議長をはじめとする議会人事で、常任委員会の所属もここで決まります。新聞でも報道されていましたが、副議長の人選をめぐる事前にいるとやりとりがあったものの、結果的には議長、副議長とも全議員による全会一致で選出いたしました。議長には自民党の坂本茂議員が、副議長には高津区選出で民主・市民連合の佐藤忠議員が就任されました。

(事務局) 川崎市は常任委員会が活発に活動している、ということを知ることがあります。

(堀添) そうですね。川崎市議会には、総務、市民、健康福祉、まちづくり、環境、の5常任委員会があります。これらの常任委員会は、本会議が開かれていない間も基本的に週2回開催され、市側の議案や請願・陳情事項等について審議します。私が所属している健康福祉委員会は、健康福祉局と消防局にかかわる分野

が中心となります。SARS等の感染症対策や防災関係も含まれます。川崎市議会では、本会議はもちろん、常任委員会についても審議を公開しています。昭和40年代に常任委員会の公開を始めてから、傍聴希望を許可しなかったことは一度もありません。現在でも常任委員会の公開を行っていない自治体議会も少なくありませんので、このことは誇るべき点だと思います。常任委員会には多いときには100名以上の方が傍聴に来られます。

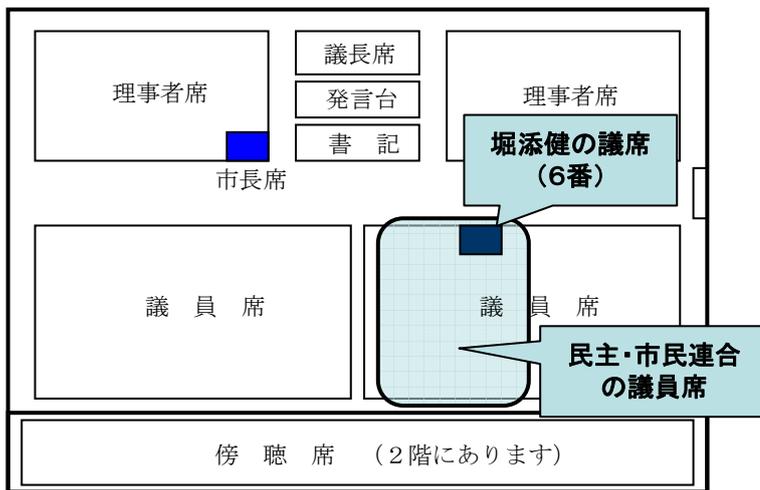
(事務局) 今後の予定はどのようになっていますか。

(堀添) いよいよ6月定例会が6月16日から7月9日まで開催される予定です。この中では、地下鉄問題やまちづくり3条例、市長多選自粛条例についても議論が行われると思います。川崎市議会は高津区からはちょっと遠いですが、まず一度傍聴してみてください。事前にご連絡をいただければ、議会のご案内もさせていただきますので、お気軽にお声をおかけください。

(事務局) ありがとうございます。



- 1963(昭和38)年2月6日、高津区に生まれ、高津小学校出身。桐朋中学、高校を経て東京工業大学を卒業。
- 東京都三鷹市で9年間、地域情報化やプライバシー保護等に従事。
- セブニーイレブン本部での情報システム構築をはじめ、ITを活用したシステムづくりに従事。
- 2003年4月、川崎市議会議員に初当選。
- 民主党神奈川県第18区総支部副幹事長
- 経済産業省 システム監査技術者
- 妻と長女(中学1年)の3人家族



ほりぞえ健 4つの政策と3つの約束

【4つの政策】

●徹底的な行政改革の推進

本来行政が行うべき仕事を明確にし、最適な業務効率を実現するために、徹底的な行政改革を実現した上で、納税者の立場に立った、大胆な行政運営を実現します。

●高津区を川崎市行政の中心に

地理的・人口的に川崎市の中心に位置する高津区へ市役所を移転することで、行政改革を推進するとともに、川崎市の一体化を高め効率的な行政運営を実現します。

●教育・福祉・環境重視のまちづくり

市民が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、教育・福祉・環境を重視した行政運営を実現します。とくに、子育て世代やお年寄りに対する支援を重視致します。

●地域産業の活性化支援

魅力あるまちづくりに欠かすことのできない地域産業の活性化を支援します。とくに、『やる気』のある商店、企業、経営者に対して重点的に行います。

【3つの約束】

●住民の立場に立ちます。

地方自治体は、首長（市長）と議会との間のチェックアンドバランスが基本です。地方自治体の中で強大な行政権を持つ首長に対し、住民の立場にたって行政をチェックします。

●住民参画を推進します。

地方自治体は、住民の身近なところで政治が行われますので、可能な限り主権者である地域住民の参画を推進します。住民の参画にあたっては、単に「意見を聞く」のではなく、地域住民が政策立案段階から関与できる仕組みを重視します。

●情報公開を推進します。

地方自治体に関する情報はすべて公開します。とくに行政が最終的に意思決定する前の、過程に関する情報の公開を重視します。

2003年 第2回臨時会

	本会議	委員会等	主な内容
5月26日 (月)	本会議 (第1日)		議席の指定 議長・副議長選挙 常任委員会委員の選任 議会運営委員会委員の選任 水道企業団議会議員・競馬組合議会議員の選挙 農業委員会委員の推薦 委員会条例の一部改正
		議会運営委員会	正副委員長の互選
		各常任委員会	正副委員長の互選 各種役員を選出
		正副委員長会議	所管事務の閉会中の継続調査について
5月27日 (火)	本会議 (第2日)		所管事務の閉会中の継続調査の議決

堀添健の一口メモ 大切な地域防災～高津消防大会に参加して

6月1日に高津消防団の消防大会に出席しました。「消防団」のことを「田舎の小規模な消防署」と誤解されている方もいらっしゃいますが、消防団とは地元有志による防災組織であり、行政組織である消防署と協力して地域防災に取り組んでいます。消防団は消防車等の独自装備も備えており、消防署よりも先に火災現場に到着し消火活動を行う場合もあります。高津区には高津分団（二子班、溝口班）、橘分団（千年班、新作班）、作延分団（上作延班、下作延班）の3分団があり、計124名の団員が消防団活動に従事されています。消防大会では、各分団ごとに、小隊訓練、応急担架搬送、小型ポンプ操法の3種目の競技が行われ、昨年に引き続き作延分団が優勝しました。

先日、秋田県副知事が、地震発生時の対応が不適切だったとの理由で辞職されましたが、住民の方々が国や地方自治体等の公的セクターに期待する役割として、防災をはじめとする危機管理対応が重視されてきていると思います。関東大震災級の大地震は、いずれ確実に発生するのですから、市としても最優先に準備を進めていく必要があります。川崎市は財政的に非常に厳しい状況ですが、消防団活動をはじめとする地域防災への取り組みの重要性を再認識することができました。このことを、私が所属する健康福祉委員会の活動にも反映できればと思います。

川崎市議会 常任委員会の構成

2003年5月26日～

委員会名	総務委員会	市民委員会	健康福祉委員会	まちづくり委員会	環境委員会
定数	13人	12人	13人	13人	12人
所管局	総務局・総合企画局・ 財政局・教育委員会	市民局・経済局・港湾 局	健康福祉局・消防局	まちづくり局・建設局	環境局・水道局・交通局
委員長	伊藤 弘 (自)	佐藤喜美子 (ネ)	石田和子 (共)	浅野文直 (自)	大島 明 (自)
副委員長	前田絹子 (ネ)	花輪孝一 (公)	西 譲治 (民)	佐野仁昭 (共)	西村英二 (共)
委員 (議席順)	伊藤久史 (民) 山崎直史 (自) 東 正則 (民) 山田晴彦 (公) 石田康博 (自) 徳竹喜義 (共) 潮田智信 (民) 岩崎善幸 (公) 佐藤忠次 (民) 志村 勝 (公) 原 修一 (自)	織田勝久 (民) 浜田昌利 (公) 井口真美 (共) 石川建二 (共) 猪股美恵 (無) 廣田健一 (自) 佐藤 忠 (民) 栄居義則 (民) 坂本 茂 (自) 小泉昭男 (自)	堀添 健 (民) 吉岡俊祐 (公) 林 浩美 (自) 青山圭一 (民) 岡村テル子 (公) 玉井信重 (民) 佐藤光一 (自) 嶋崎嘉夫 (自) 竹間幸一 (共) 平子瀧夫 (公) 野村敏行 (自)	三宅隆介 (民) 吉沢章子 (自) 粕谷葉子 (民) 沼沢和明 (公) 松原成文 (自) 飯塚正良 (民) 菅原 進 (公) 長瀬政義 (自) 市古映美 (共) 立野千秋 (民) 小林貴美子 (公)	佐々木由美子 (ネ) 飯田 満 (民) 河野忠正 (公) 尾作 均 (自) 雨笠裕治 (民) 後藤晶一 (公) 鏑木茂哉 (自) 菅原敬子 (民) 本間悦雄 (公) 矢沢博孝 (自) ※下線は高津区選出議員

第1回「川崎市政に参加する会」を開催しました！

去る5月31日、第1回「川崎市政に参加する会」を開催致しました。当日は台風4号の大雨の中にもかかわらず、多くの方々にご参加いただき、ありがとうございました。第1回目ということで、4月の統一地方選挙の特徴と、川崎市政の概要・課題について、鳥瞰的な視点で整理し、今後の検討課題について意見交換を行いました。
 次回は「地下鉄問題を考える」をテーマに、6月22日に開催いたします。皆様のご参加をお待ちしております。
 (詳細は裏面の案内をご参照ください。)

市政に参加する会に参加して H. Y

選挙結果の概要については、川崎市では新人の市議が増えている、議会改革が進めやすいのではないかとすることに希望を感じた。党派別の分析も面白い。
 市議会の5委員会が行政の仕事をチェックする・議論する機関であるとする、このくらいの体制は最低限必要なのではないかと思う。国・都道府県・市町村の仕事の分類を見ると、様々な仕事があるものだと思う。これらを行政がすべき仕事かどうか見直すのも大変な仕事だ。行政改革に燃える首長・議員・市職員がチームで実行、専門家や市民も意見を言っていないといけない。財政破綻間近の状況には、お任せ民主主義のツケがどーんと回ってきたと実感する。皆さん、自分の生活・将来のことですよ。市政に参加しましょう。

議員を通して市政に参加する工夫 M. K

今回の「川崎市政に参加する会」で課題として見えてきたのは、市長あるいは行政を通して市政に関与する参加の形式とは異なる、「利権や口利き」「依存と分配」でない議員を通して市政への参加には、どういう形があるのか、あるいはどういう仕組みを創り出す必要があるのか、ということではないだろうか。私も、市長あるいは行政を通じた市政への「政策立案からの参加」の仕組みについては、福嶋我孫子市長や木下佐賀市長のお話からイメージがあったが、「信頼と責任」の関係から議員を通して市政に参加するにはどのような仕組みが必要かを考える良いキッカケとなった。
 会の中で、市政における議員立法の現状について質問した。今の議会や委員会では、行政からの提案を待つ議論するのがほとんどで、昨年川崎市では議員立法で成立した条例は実質的には議員定数条例だけである。会を終えて、次回の「地下鉄問題の議論」に向けて考える時、議員を通して「政策立案からの参加」の仕組みは、まず、行政からの情報とは別に、議員が、行政における発案からの経過の公開を要求あるいは自ら公開をすると共に、一部の支持者だけではない川崎市の住民全体の要望・不満・期待などをトータルに知った上で、行政へのチェックアンドバランスとして議会や委員会の議論を活性化できるかが第一歩であると思う。それを促進するため、「川崎市政に参加する会」が、川崎市住民の中の同じ仲間だけでなく、互いの見解を闘わせて市政の賢明な判断への参加を共有するトータルな会になることに務めたい。

川崎市政に参加する会について K. H

川崎市議選直後に、現職議員と関係者含めて10名位の方が逮捕されたというニュースがあり、依存と分配の活動の停止的状況はどのように有権者に反映して行くのだろうと思っていた。「川崎市政に参加する会」の街頭宣伝の時、熱心にニュースを読まれている方がいたので話しかけたところ、堀添さんの支持者ではなかったものの、議員の逮捕の件に触れながら「政治をどう考えたらいいかわからなくなった」といっておられた。
 また、選挙の時に電話をかけた方に、電話で参加を呼びかけたところ、公約を実現しようとする姿勢に対して「共感」というより「そこまでやりますか」といった感觸の反応であったことが印象的だった。
 5/31の会で、堀添さんの話「議員がこんなに忙しいとは思っていなかった。だが、自分がなんの為に議員になったのかの原点を忘れないようにしていく」という言葉が心に残った。政治に責任・信頼をとりもどそうという芽に水をやり、大きな木に育てていくのは他でもない、私達主権者の責任だと改めて思った。

第2回「川崎市政に参加する会」のご案内

私たちの住む川崎市を「安心して暮らせるまち」にしていくためには、私たちの手でもっともっと変えていかなければならないと思います。

一人一人の主権者の皆様とともに、新しい川崎市のあり方について、勉強し、議論し、実行していく場として、「川崎市政に参加する会」を開催しています。

5月31日の第1回は、統一地方選挙の結果を踏まえ、川崎市の課題について全体的な視点で議論を行いました。

皆様のご参加を心よりお願い申し上げます。

第2回 6月22日 てくのかわさき
「地下鉄問題を考える～川崎縦貫高速鉄道」

第3回 7月21日 高津市民館
「川崎のまちづくり～まちづくり3条例」

第4回 8月30日 高津市民館
(未定)

日時：2003年6月22日（日）
午後2時半から4時半まで。

場所：てくのかわさき

溝の口駅徒歩5分

溝ノ口1-6-10 044-812-1090
 (マルイの先です。神奈川県合同庁舎隣)



新事務所のご案内

新しく事務所を開設致しました。溝の口駅
 徒歩2分、高津区役所隣のビルです。
 ぜひお気軽にお立ち寄りください。

〒213-0033

川崎市高津区下作延266番地

エスビル4階

電話：044-855-1479

FAX：044-855-1489

電子メール：horiken@horizoe.com

Web：http://www.horizoe.com



六月十一日、通常国会四回目の党首討論が行われた。小泉首相の答弁には文字通り「いた口がふさがらなかつた」。民主党・菅代表が「次期衆議院選挙で互いにマニフェストをまとめ有権者が政策でどの党に投票するか決められるような選挙にしよう。自民党もマニフェストを出す意思はあるか」と問いただしたのに対して「マニフェストという言葉は国民の間に定着していない。名前が変わっても『公約』と同じ。政党が『公約』を掲げて戦うのは当然」という答え。首相ともあるうら人が、数値目標、財源、期限などが明記される「マニフェスト」と、従来のスローガンの「公約」が違うことぐらい承知のほずである。国民との「契約」である「マニフェスト」を認めてしまうと、守れなくても「たいしたことない」と言えなくならないから困る。しかし「マニフェスト」「出さない」「公約」と強弁するので、これは口先だけの政治屋と呼ばれても仕方がないのではないだろうか。／続く野党の質問に対する答えには、さらに驚いた。イラク戦争の終結宣言が出されて一ヶ月近くたっても大量破壊兵器が発見されていない。開戦前にその保有を断言した根拠は何か、と聞かれた首相は、それは明確に答えられず、「フセイン大統領はいまだ見つからない。だからといってフセインがイラクに大量破壊兵器を持っているから大量破壊兵器だつて、見つからないから大量破壊兵器だつて、見つからないから大量破壊兵器だつて」と言い放つた。しかし、はじめからいってわかっているものが見つからないというのと、あるかどうかかわからないものが見つからないのとは、全く違うことではないか。アメリカやイギリスでは、イラクが大量破壊兵器を保有するという結論を出した情報機関に対し、議会による調査も始まるという。わが国では、一国の最高指導者が、おそまつな詭弁を堂々と口にしているのだろうか。／しかし、それを許してしまっているのは、われわれ国民なのだ。批判だけでは状況は変わらない。われわれ自身が、まず身近なところから政治に参加する。それが、日本の政治を誇れるものになる。／はじめの歩ではないだ

(事務局ゆ)